

1. 件名：原子燃料工業株式会社東海事業所の原子力事業者防災業務計画の修正内容に関する説明について

2. 日時：平成29年9月26日（火） 15時00分～16時40分

3. 場所：茨城県原子力オフサイトセンター 原子力防災専門官事務室

4. 出席者

原子力規制庁東海・大洗原子力規制事務所

小嶋原子力防災専門官、宮下上席放射線防災専門官

原子燃料工業株式会社東海事業所

安全防護担当部長、他2名

5. 要旨

原子燃料工業株式会社東海事業所の原子力事業者防災業務計画の修正内容について説明を受けた。

説明内容の概要は、以下のとおり。

- (1) 原子力災害対策指針の改正に伴うEALに対応する修正
- (2) 副原子力防災管理者による原子力防災管理者の職務の代行順位の明確化
- (3) 事業所対策本部室の維持及び整備に関する事項の追加
- (4) 事業所災害対策支援拠点の選定及び当該拠点における防災関連資機材の整備に関する事項の追加
- (5) 通報連絡等様式の一部見直し

東海・大洗原子力規制事務所からは、環境放射線モニタリングに関する事項については、上席放射線防災専門官の指導及び助言を受けることが定められていることを確認するとともに、災害対策支援拠点が、東海村所在の加工事業者間の協力協定に基づいて整備されていることを確認した。

また、通報連絡等様式の見直しに係る考え方について助言し、具体的な様式の一例を提示したことにより、事業者からは、様式の見直しに反映させるとの返答があった。

6. その他

配付資料なし